Ⅱ 第2期川崎市子どもの権利委員会の活動

- 1 子どもの権利に関する実態・意識調査
- (1) アンケート調査について〔2005(平成 17) 年3月〕

諮問事項についての検証にあたり、検証の基礎資料を得るため、市内の子ども、おとな、子どもにかかわる職員を対象とし、子どもの権利に関する実態・意識調査を実施した。

く調査概要>

1 調査の目的

本調査は、2004 (平成16)年9月に発足した第2期の川崎市子どもの権利委員会が、市長から諮問された「子どもの居場所と参加活動の拠点づくり」についての調査・審議の基礎となる資料を得ること及び川崎市における子どもの権利保障に関する実態を把握することを目的とする。

2 調査の設計

本調査の設計は以下のとおりである。

- (1) 調査地域 川崎市内
- (2) 調査対象 子ども調査 ………… 市内に居住する満11歳から17歳までの男女個人 おとな一般調査 ……… 市内に居住する満18歳以上の男女個人 市立施設等の職員調査… 市立施設等の職員の男女個人
- (3) 標本数 7,069人

子ども調査 4,500人(11・12歳、13歳~15歳、

16・17歳それぞれ1,500人づつ)

おとな一般調査 1,500人 市立施設等の職員調査... 1,069人

- (4) 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出法 市立施設等の職員は、抽出した施設(学校など)の職員
- (5) 調査方法 郵送調査(はがき督促を1回)
- (6) 調査期間 2005(平成17)年3月
- (7) ㈱総合企画
 - *調査対象の抽出にあたっては、市内の外国人登録の人口に占める割合を配慮し、子ども、 おとなそれぞれ2%を外国人登録から抽出した。

3 回収結果

本調査の回収結果は以下のとおりである。

(1) 有効回収票数

(数字は、左が回収数、カッコ内が送付数である。)

子ども調査 1,711票 (4,500票)

1 1 · 1 2 歳 6 5 7 票 (1,500票)

13~15歳 596票 (1,500票)

16・17歳 443票 (1,500票)

年齡不明 15票

おとな一般調査 572票 (1,500票) 市立施設等の職員調査 550票 (1,069票) 総 計 2,833票 (7,069票)

(2) 有効回収率

[数字は、左が今回(平成17年調査)回収率、カッコ内が前回(平成14年調査)回収率である。]

子ども調査 38.0% (45.8%)

11・12歳 43.8% (51.3%)

13~15歳 39.7% (47.5%)

16・17歳 29.5% (37.1%)

4 その他

- (1) 以下の文中において、特に断りなく「権利条例」、「条例」と記載している箇所は、「川崎市子どもの権利に関する条例」をいう。
- (2) 子どもの有無は、調査の時点で18歳未満の子どもが「いるか」、「いないか」を意味している。
- (3) 調査の対象となった子どもは、11・12歳を小学生年代、13~15歳を中学生年代、 16・17歳を高校生年代としている。

(2) ヒアリング等調査について〔2005 (平成 17) 年6~7月〕

不登校の子ども、多様な文化的な背景をもつ子ども、児童養護施設等に入所している子ども、 障害のある子どもについては、無作為抽出によるアンケートでは、実態が把握しきれないことか ら、調査票を工夫するとともに、施設や学校に協力を求め、直接子どもへのヒアリングを実施し た。

<調査概要>

1 調査の設計

本調査の設計は以下のとおりである。

(1) 不登校の子ども

調査対象

調査の時点で、長期間学校へ通っていない子ども及び相談指導学級等へ通っている子ども 調査方法

- ア 川崎市総合教育センターをとおして適応指導教室、相談指導学級に通っている子ども にアンケートを配付し、回収した。
- イ 不登校の子どもをサポートしているNPO法人の協力により、アンケートを配付し、 回収した。また、承諾を得られた子どもにヒアリングを実施した。
- ウ 不登校の子どもの親の会等をとおして、子どもにアンケートを配付し、郵送により回 収した。

回収結果

総数 76人

(2) 多様な文化的背景をもつ子ども

調査対象

日本語指導等協力者派遣対象児童・生徒、帰国児童・生徒、朝鮮学校に通っている子ども、 国際結婚により生まれた子ども等

調査方法

- ア 川崎市総合教育センターをとおして対象児童・生徒の意向を確認し、了解を得た上で、 在籍校に出向き、アンケートの説明と記入、ヒアリングを行なった。
- イ 川崎朝鮮初中級学校及び南武朝鮮初級学校にアンケートの配付及び回収を依頼した。
- ウ ふれあい館にアンケートの配付及び回収を依頼した。
- エ 日本語指導等協力者派遣対象の子ども及び派遣されていた子どもに学校をとおしてアンケートを配付し、直接または郵送回収した。
- オ 帰国児童・生徒に学校をとおしてアンケートを配付し、回収した。 回収結果

総数 110人

(3) 障がいのある子ども

調査対象

聾学校に通う子ども及び地域療育センターに通う子ども

調査方法

- ア 聾学校に質問紙の配付及び回収を依頼した。
- イ 南部、中部及び北部の地域療育センターに質問紙の配付を依頼し、郵送による回収を 行なった。

回収結果

総数 14人

(4) 児童養護施設等に入所している子ども

調査対象

- ア 市内の児童養護施設にアンケート及びヒアリングの当日入所している子どもで、アン ケート及びヒアリングの両方又はどちらか一方への協力を承諾してくれた子ども
- イ 中央児童相談所の一時保護所にアンケート及びヒアリングの当日入所している子どもで、アンケート及びヒアリングの両方またはどちらか一方への協力を承諾してくれた子 ども

調查方法

- ア あらかじめ施設に調査の趣旨を説明し了解を得た上で、入所している子どもに秘密厳 守などの約束事項や調査日程などについて記載したチラシを配付してもらった。
- イ 後日、担当権利委員会委員が施設に出向き、質問紙を読み上げ、及び質問に答えなが ら子ども達に回答してもらった。

回収結果

総数 23人

2 ヒアリング調査の実施状況

(1) 不登校の子どもへのヒアリング調査

方法:2005(平成17)年6月 3日間、主に不登校の子どもが通っている施設で実施

対象: 10名(男6名、女4名 12~16歳)

(2) 多様な文化的背景をもつ子どものヒアリング調査

方法: 2005(平成17)年6月 4日間、市立小学校2校、市立中学校2校で、日本語

指導等協力者が派遣されている多様な文化を背景にもつ子どもを対象として実施

対象: 7名(男4名、女3名 11~14歳)

(3) 児童養護施設等に入所している子どものヒアリング調査

方法:2005(平成17)年6月~7月 川崎市の一時保護所(1か所)及び児童養護施 (2か所)で実施

対象: 19名(男7名、女12名)

一時保護所 5名 児童養護施設 14名 小5(3名) 小6(2名) 中1(3名) 中2(3名) 中3(4名)

高1(2名)高2(2名)

(3) 川崎市子ども権利に関する実態・意識調査結果について〔2005 (平成 17) 年 10 月〕 〜調査結果から見えてくるもの(要約)〜

第2期川崎市子どもの権利委員会は、市長から諮問された「子どもの居場所と参加活動の拠点づくり」についての審議の基礎資料を得るために「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」を行った。

調査は、子ども、おとな、市職員〔学校関係、児童福祉関係(保育所職員、こども文化センター職員等)〕の三者を対象とし、三者の意識の差も検討できるような質問項目を設定した。調査方法は、無作為抽出法によるアンケート調査である。調査項目は、第1期子どもの権利委員会の調査項目及び第2期の諮問事項である「子どもの居場所」を踏まえつつ作成している。また、アンケート調査を補足するために、不登校の子ども、多様な文化的背景を持つ子ども、障がいのある子ども、一時保護所や児童養護施設で生活する子どもについて、アンケート調査およびヒアリング調査を行った

ここでは、学校、家庭、その他の場所において、「子どもの居場所」となりうるために必要な 条件として、子どもの実態・意識を中心に特徴を抽出している(詳細は、報告書を参照)。

なお、不登校の子ども及び多様な文化的背景を持つ子ども、障がいのある子ども、一時保護施設や児童養護施設で生活する子ども用のアンケート調査及びヒアリング調査については、サンプル数等から、以下の分析には加えておらず、別途分析している。

1 自己肯定感

(1) 自己肯定感

自分のことを肯定的に捉えている子どもの割合は、「好き」20.3%、「まあ好き」52.6%で、あわせて72.9%であった。年齢が高くなるにつれて、自己肯定感をもつ子どもの割合は、徐々に小さくなる傾向にあるが、全体的に見れば、自分のことを肯定的に捉えている子どもは約7割を占めている。

また、「自分は大切にされている」と感じている子どもの割合は、「感じている」46.6%、「まあ感じている」45.6%で、あわせて 92.2%であった。

(2) 意識の差

かった。

一方で、自分のことを「あまり好きでない」「好きでない」と回答した子どもも、26.8%いた。 およそ4人に1人の子どもが自分を肯定できずにいるということは、見過ごせない問題である。 おとな・職員が、子どもが自分自身のことを「あまり好きでない」「好きでない」と思ってい ると思う割合は、おとなが7.8%、職員が9.1%と実際の子どもの回答よりも約20ポイント低 かった。おとな・職員が思っている以上に、自己肯定感をあまり持てない子どもの割合が大き

2 子どもの権利及び条例に関する意識

(1) 子どもの権利条例の認知状況

子どもの権利条例を知っていると回答した割合は、子どもが 41.0%、おとなが 25.7%、職員が 96.5%であった。職員の認知度は高かったが、子ども・おとなともに半数に満たなかった。また、前回調査では、子どもが 45.2%、おとなが 31.0%、職員が 96.7%であり、今回わずかだが減少している点が懸念される。

子どものなかで認知度の高い制度としては、「子ども会議」(36.4%)であるが、前回調査と比較すると減少している。ただ、人権オンブズパーソンの認知度については、子ども4.8%13.1%、おとな11.6%20.6%、職員46.3%73.8%と前回調査からいずれも増加している。

(2) 子どもの権利で子どもにとくに大切だと思うもの

子ども・おとな・職員が最も多く回答しているのが「安心して生きる権利」であった(子ども 62.7%、おとな 75.5%、職員 79.1%)。

一方、子どもが比較的多く回答しているものの、おとな・職員の回答が低いものとして、「自分で決める権利」があった(子ども 20.7%、おとな 9.6%、職員 7.8%)。おとなや職員に子どもの「保護」を重視する傾向性が見られるとともに、子どもの参加権や自己決定については消極姿勢が見られることが指摘できよう。

3 子どもの権利侵害の実態

(1) つらい体験

「つらくてどうしようもないことを人から言われたり、されたりしたことがある」と回答している子どもは34.1%で、依然として高い数値である。

一番つらかったこととしては、「友だちや先輩からの無視、仲間はずれ」(33.1%)「友だちや 先輩からの暴力、言葉の暴力」(31.7%)が、子どもの回答で多くあげられている。

(2) つらいときの対処法

「がまんした」という回答が最も多く、40.5%にのぼった。それ以外では、「他の人に相談した」(22.0%)「やめてほしいといった」(13.4%)などであった。

また、つらいときの対処法を、子どもの自己肯定感との関係で見てみると、「自分のことが好き」と回答した子どものうち、つらいときに「がまんした」と回答する割合が27.8%であったのに対して、「自分のことが好きでない」と回答した子どものうち、つらいときに「がまんした」と回答する割合は50.0%であった。自己肯定感が低い子どもは、自己肯定感が高い子どもに比べて、他の人に相談する割合が低く、がまんする割合が高い。

(3) 体罰

「子どもをたたくことがある」「まあある」割合は、おとなが 20.5%、職員が 11.1%であった。「ない」と回答した割合は、おとなでは 48.3%、職員では 59.6%にとどまっている。また、子どもをたたく理由としては、「悪いことをしたから」(おとな 59.0%、職員 50.8%)「しつけとして」(おとな 50.4%、職員 34.4%)をあげる回答が多い。おとな・職員のなかには、体罰を教育・しつけと認識し、肯定・容認している割合が一定数いることがうかがえる。

4 子どもの居場所の実態

(1) 家庭

家はホッとでき、安心していられるところだと「思う」と回答する子どもの割合は 61.4%、「まあ思う」割合は 32.4% であった。年齢別にみても、11 歳~17 歳のすべての年齢において、9 割以上の子どもが、家庭は安心していられるところであると回答している。

家庭が安心していられる理由

家庭が安心していられるところである理由として最も多い回答は、子ども・おとな・職員と

もに「家族と一緒にいられるから」であった。しかし、その割合は、子どもと、おとな・職員との間で大きな差があり、子どもの割合は、おとな・職員が思うほどには高くなかった(子ども 45.7%、おとな 68.8%、職員 73.2%)。

(2) 学校

学校はホッとでき、安心していられるところだと「思う」子どもが 28.8%、「まあ思う」子どもが 46.8%、あわせて 75.6% あった。

これに対して、おとなが子どもにとって学校がホッとでき安心していられる場所になっていると「思う」割合は 13.8%、職員は 8.5%と低かった。

学校が安心していられる理由

子どもが学校を安心していられるところだと思う理由としては、「友だちがいるから」が86.6%と最も多い。おとな・職員に、子どもにとって学校が安心していられる理由を尋ねたところ、やはり最も多い回答は「友だちがいるから」であった。しかし、おとな・職員があげる次に多い回答は「先生がいるから」(おとな 27.2%、職員 22.4%)で、これを理由としてあげた子どもの割合は、9.3%とおとな・職員の半分以下であった。

(3) 家庭・学校以外で安心していられるところ

家庭や学校以外でホッとでき安心できるところとして、子どもが多くあげる回答は、年齢に関係なく、「友だちの家」「祖父母の家」が多かった。同じ質問をおとな・職員にしたところ、子どもと同様に、「祖父母の家」(おとな53.8%、職員61.3%)や「友だちの家」(おとな42.7%、職員41.1%)という回答を多くあげているが、その割合は、実際の子どもの回答よりも高い。

(4) 主に子どもが利用する施設等

こども文化センター

こども文化センターを「利用する」「まあ利用する」と回答する子どもは、合わせて 19.7% であった。利用度を年齢別に見ると、11 歳、12 歳が比較的利用し、年齢が上がるにつれて利用しなくなる。

子ども夢パーク

子ども夢パークの認知度は、前回調査と比較してわずかながら増加している。そこで、次に利用状況を尋ねたところ、「利用する」「まあ利用する」と回答した子どもは、3.2%であった。

(5) 自分の話したいことをなんでも話せる人

「いる」とする回答が83.5%、「いない」とする回答が16.1%であった。

具体的には、「友だち」と回答する子どもの割合が 80.7%と最も大きかった。次いで「親」 (61.3%)「兄弟姉妹」(25.5%)と続いている。子どもにとって、「友だち」の存在が大きいことがうかがえる。

5 子どもの参加

(1) 学校における参加

学校の生活等について、機会があれば発言してみたいと「思う」「まあ思う」と回答した子どもは、あわせて 49.3%で、前回調査と比べて 11.5 ポイント上がった。また、学校の生活等に

ついての話し合いの場に子どもが参加することが必要だと「思う」「まあ思う」と回答したおとなは 78.9%、職員は 84.5%と、子どもの参加に対するおとな・職員の意識がかなり高い。

(2) 地域における参加

地域の環境や活動について自分の意見を発言してみたいと「思う」「まあ思う」と回答した子どもは、あわせて 43.7%で、前回調査と比べて 6.8 ポイント上がった。

参加したいと「あまり思わない」「思わない」と回答した子ども 56.1%の理由としては、「めんどうくさいから」(51.0%)「意見を言うために必要な情報がないから」(30.9%)が多くあげられた。

6 おわりにかえて

子どもが安心していられる居場所とは

調査結果から見えてくる、11~17歳の子どもにとって子どもが安心していられる居場所に必要な条件として、家族や友人など自分を受け入れてくれる人がいる、自分が出せる、休んで元気を取り戻せる等の点があげられよう。これらは、子どもの居場所づくりを進める上で、欠くことのできない重要なポイントであると言える。

子どもの参加の必要性について

第1期子どもの権利委員会の検証テーマ「子どもの参加」については、子ども自身の意欲の点で、わずかながらではあるが前進が見られる。今後このような方向性をより推進していくためにも、参加方法・手段に関する情報提供のあり方や内容について検討することや、「めんどうくさい」「目立ちたくない」ことを理由に参加をためらう子どもの心理を、子ども同士の関係性に焦点をあてながら、分析していくことなどが必要であろう。

今後の有効な施策を実行していくためにも、「子どもの参加」が必要不可欠となるであろう。

子どもをとりまく関係性の重要さ

今回の調査によれば、学校や地域における子ども参加に多かれ少なかれ意欲をもつ子どもは およそ半数で、残りの半数は、参加方法・手段に関する情報の不足から、あるいは「めんどう くさい」「目立ちたくない」等の理由から、参加への意欲がない。

今回の調査からは、「めんどうくさい」という言葉には、参加の活動や取り組みのなかで「新たな人間関係を築くことへの煩わしさ」が含みこまれているように見受けられる。

一番つらかったこととして子どもが最も多くあげるのは、子ども同士の関係における体験であった。その一方で、学校が安心していられる理由で最も多いのは「友達がいるから」であった。子どもにとっては、友だちとの関係性が最大の関心事といってよいであろう。また、家庭や学校が安心していられる理由として、「家族と一緒にいられるから」「先生がいるから」と回答する子どもが、おとなが思うほどには高くない現状が明らかになった。

子どもにとって、その場所が安心していられる居場所と感じられるには、子どもをとりまく 関係性が重要であると言えよう。よい関係を築くことができる場は子どもにとっての居場所と なることが指摘できる。